

# 平成29年度 宇都宮市食育推進会議

日時：平成30年3月16日（金）

14時00分から15時00分

場所：宇都宮市役所14大会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長選出

5 議 事

(1) 協議事項

「第3次宇都宮市食育推進計画」における

未設定の目標値について・・・資料1

別紙1

(2) 報告事項

平成30年度事業計画について・・・・・・・・・・資料2

6 その他

7 閉会

宇都宮市食育推進会議 委員名簿

(任期：平成30年1月4日～平成32年1月3日)

委員種別	No.	氏名	団体名
第1号委員 (市議会議員)	1	久保井 永三	宇都宮市議会
	2	山崎 昌子	宇都宮市議会
第2号委員 (学識経験者)	3	大森 玲子	宇都宮大学
	4	小森 享	公益財団法人 栃木県農業振興公社
第3号委員 (食育の関係団体を 代表する者)	5	遠藤 秀樹	一般社団法人 宇都宮市医師会
	6	長谷川 英一	一般社団法人 宇都宮市歯科医師会
	7	湯澤 洋子	栃木県保育協議会中央地区保育研究会
	8	岩本 眞砂枝	宇都宮地区幼稚園連合会
	9	中山 玲子	宇都宮市小学校長会
	10	川崎 浩子	栃木県学校栄養士会宇河支部
	11	福田 治久	宇都宮市PTA連合会
	12	増渕 祥子	宇都宮市食生活改善推進員協議会
	13	塩沢 美枝子	宇都宮市消費者友の会
	14	高橋 友久	栃木県調理師連合会
	15	中野 智之	栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部
	16	檜原 貞亮	宇都宮商工会議所
	17	見形 繁	宇都宮農業協同組合
	18	寺内 美栄子	宇都宮市農村生活研究グループ協議会
第4号委員 (前各号に掲げる者のほか、 市長が適当と認める者)	19	荒川 昭子	公募委員
	20	坂本 理江子	公募委員

○宇都宮市食育推進会議条例

平成18年3月24日

条例第14号

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、宇都宮市食育推進会議（以下「食育推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 食育推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 食育推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 食育推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。



## ○宇都宮市食育推進会議規則

平成18年 3月24日

規則第13号

## (趣旨)

第1条 この規則は、宇都宮市食育推進会議条例（平成18年条例第14号）第4条の規定に基づき、宇都宮市食育推進会議（以下「食育推進会議」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

## (組織)

第2条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 食育の関係団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 食育推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

4 会長は、食育推進会議を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第3条 食育推進会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 食育推進会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 食育推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## (関係人の出席)

第4条 食育推進会議は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料を求めることができる。

## (庶務)

第5条 食育推進会議の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

## (委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、食育推進会議の運営について必要な事項は、会長が食育推進会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

## 附属機関等の会議の公開に関する要領

### 1 目的

この要領は、市政に対する市民の理解と信頼を高めるため、附属機関等の会議の公開について必要な事項を定めることにより、その審議等の状況を市民に明らかにし、もって公正で開かれた市政を一層推進することを目的とする。

### 2 対象

この要領の対象は、すべての附属機関等（法律又は条例により設置される附属機関、規則・要綱により設置される懇談会をいう。以下同じ。）の会議について適用する。

### 3 附属機関等の会議の公開基準

附属機関等の会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 法令又は条例の規定により当該会議が非公開とされているとき。
- (2) 当該会議において、宇都宮市情報公開条例（平成12年条例第1号）第7条各号に定める非公開情報に該当する情報について審議等を行うとき。
- (3) 当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるとき。

### 4 公開・非公開の決定

- (1) 附属機関等の会議の公開又は非公開は、前記3に定める附属機関等の会議の公開の基準（以下「公開基準」という。）に基づき、当該附属機関等がその会議等において決定するものとする。
- (2) 附属機関等は、全部又は一部の会議を公開しないことを決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。
- (3) 市長は、附属機関等が会議を公開するかどうかについて、公開基準に沿って適切に対応することができるよう、必要な調整を行うものとする。

### 5 公開の方法

- (1) 附属機関等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- (2) 附属機関等が会議を公開する場合は、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- (3) 附属機関等は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の開催中における会場の秩序維持に努めるものとする。

### 6 会議開催の周知

附属機関等の事務を担当する課、室、所等（以下「担当課等」という。）は、会議

の開催に当たっては、公開・非公開にかかわらず、当該会議開催日の2週間前までに、次の事項を記載した文書を本庁及び主要な出先機関並びに市のホームページに掲示するとともに、報道機関へ資料提供するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

- ア 会議の名称
- イ 開催日時
- ウ 場所
- エ 議題
- オ 会議の公開又は非公開の別
- カ 会議を非公開とする場合にあっては、その理由
- キ 傍聴者の定員
- ク 傍聴手続
- ケ その他必要な事項

## 7 会議録の作成

附属機関等は、会議の公開・非公開にかかわらず、会議終了後速やかに会議録を作成しなければならない。

## 8 会議録の閲覧

附属機関等は、公開した会議の議事録及び会議資料について、その写しを一般の閲覧に供するものとする。

## 9 報告書の作成及び公表

会議の公開に関する状況を把握するため、行政経営部行政経営課長は、年度終了後速やかに必要な調査を実施の上、報告書を作成し、公表しなければならない。

## 10 適用期日

この要領は、平成12年5月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成15年6月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成16年8月1日から施行する。



第1章 計画の策定について

■計画策定の趣旨

若い世代の朝食欠食、生活習慣病の予防・改善に取り組む人の減少などの課題がみられていることから、食育のさらなる推進を図るため、新たな計画を策定するもの

■計画の位置づけ

- ・「食育基本法」第18条に基づく市町村計画
- ・「第5次宇都宮市総合計画基本計画後期計画」の個別計画

■計画の期間 平成29～33年度の5年間

■国・県の動向

【第3次食育推進基本計画】(平成28～32年度)

- 重点課題
  - ・若い世代を中心とした食育の推進
  - ・多様な暮らしに対応した食育の推進
  - ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - ・食の循環や環境を意識した食育の推進
  - ・食文化の継承に向けた食育の推進

【第3期栃木県食育推進計画】(平成28～32年度)

- 食育推進の課題
  - ・食への意識の向上と生活の多様化への対応
  - ・健康な食事への対応
  - ・食品の安全・安心への理解

■第2次計画の評価

基本目標1 「毎日きちんと朝ごはんを食べます」

- ・子どもの頃からの規則正しい食生活の定着を図る必要がある。
- ・20歳代30歳代の若い世代の朝食摂取率の向上を図る必要がある。

基本目標2 「バランスのとれた食事を楽しく食べます」

- ・肥満が増加していることから、生活習慣病の予防や改善に努める人を増やす必要がある。
- ・全世代でよく噛んで食べる人を増やす必要がある。

基本目標3 「地元でとれたものを無駄なく美味しく食べます」

- ・地産地消や食品の廃棄への関心や理解が高まってきており、食や環境への理解をさらに高める必要がある。

基本目標4 「食に対する関心や感謝の気持ちを持ちます」

- ・食品の安全性について不安に思う人が依然として多いため、不安解消に取り組む必要がある。

・食文化の継承のため、郷土料理などを次世代に伝えていく必要がある。  
⇒計画に計上した事業は概ね順調に進捗しており、食育の認知度は向上しているが、朝食の摂取割合が低い20歳代30歳代を中心とした若い世代の食育の推進や、肥満割合が増加傾向にある壮年期を中心とした生活習慣病の予防・改善に取り組む必要がある。

第2章 食育の現状と課題

1 食育をめぐる本市の状況について

【人口構成及び世帯状況、健康寿命】

項目		H22年		H27年	
		国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査
総人口	市	511,739人	518,594人	国	127,094,745人
15歳未満割合	市	14.2%	13.7%	国	12.6%
15～64歳割合	市	66.0%	63.3%	国	60.7%
65歳以上割合	市	19.7%	23.0%	国	26.6%

項目		H22年		H27年	
		国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査
単身世帯割合	市	34.1%	33.8%	国	34.6%
65歳以上単身世帯割合	市	6.8%	8.8%	国	11.1%
核家族世帯割合	市	54.4%	56.7%	国	55.9%
ひとり親世帯	市	8.1%	8.4%	国	8.9%
共働き世帯	市	43.7%	—	国	(H22年)45.4%

項目		H22年		H25年	
		男	女	男	女
健康寿命	市	78.47歳	83.16歳	78.58歳	83.17歳
※市・県・介護認定データによる	県	77.90歳	82.88歳	78.13歳	82.92歳
平均寿命	市	79.81歳	86.06歳	79.88歳	86.04歳
※国勢調査データによる	県	79.14歳	85.73歳	79.06歳	85.66歳

【主な死因】(H26人口動態統計)

- がん 28.9% (国 28.9%)
  - 心疾患(高血圧症を除く) 15.9% (国 15.5%)
  - 脳血管疾患 10.3% (国 9.0%)
  - 肺炎 10.1% (国 9.4%)
- ⇒生活習慣病が死因の約6割を占める状況となっている。

2 意識調査の結果から見る食育の現状と課題 (H28食育に関する意識調査)

- 食育の認知度： 食育を知っている人の割合 90.1%
- 朝食を毎日食べる人の割合： 【全体】81.9% 【20歳代】59.5% 【30歳代】74.6%
- 男性の肥満の割合： 【全体】28.0% 【40歳代】31.5% 【50歳代】34.6%
- 女性のやせの割合： 【全体】12.9% 【20歳代】17.2% 【30歳代】15.3%
- 主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人の割合：
  - ほぼ毎日食べている人の割合 【全体】55.0% 【20歳代】46.4% 【30歳代】43.1%
- 栄養バランスのよい食事を心がけている人の割合： 【全体】74.0% 【20歳代】68.6% 【30歳代】72.8%
- メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための行動を実践する人の割合： 【全体】27.3% 【40歳代】22.3% 【50歳代】28.5%
- よく噛んで食べる人の割合：
  - 【全体】31.1% 【普通(BMI 18.5～25.0未満)】25.8% 【肥満(BMI 25.0以上)】20.4%
- 朝食または夕食を毎日家族と一緒に食べる人の割合：
  - 【幼児・小学生】90.5% 【中学・高校生】64.5% 【成人】59.1%
- 地産地消を知っている人の割合： 85.1%
- 地域や家庭で受け継がれた料理等を継承している人の割合： 41.5%
- 食品の安全性に不安を感じている人の割合： 【全体】71.8% (前回 83.5%)

3 課題の総括

若い世代

- ・朝食の欠食が高校生の頃から始まり、20歳代30歳代で朝食の欠食率が高いことから、朝食の摂取に向けた取組が必要である。
- ・20歳代30歳代の女性は痩身志向が強く、やせが多いことから、健全な食生活に向けた取組が必要である。

メタボリックシンドロームの予防や改善

- ・壮年期男性の肥満が増加していることから、運動習慣を身につけることや健全な食生活の実践などメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組む必要がある。

咀嚼やく

- ・歯周病予防や肥満の人はよく噛んでいないことなど健康との関連性が見られることから、よく噛んで食べる人を増やす必要がある。

共食

- ・家族と一緒に食事をするなど共食を通して、子どもの頃から望ましい食生活の実践が必要である。
- ・高齢者の単身世帯の増加など、家庭生活の多様化に対応した取組が必要である。

地場農産物への関心

- ・食に関する理解や関心を高めるため、地場農産物や食への理解、関心をさらに向上させる必要がある。

食事マナーや郷土料理等への理解

- ・郷土料理などを継承している人が少ないことから、地域特性を生かした料理や家庭の味、食事マナーなど継承し次世代に伝えていく取組が必要である。

食品の安全

- ・食品の安全に不安を感じる人が依然として多いことから、引き続き不安解消に向けた取組が必要である。

(第2章 食育の現状と課題)

(3 課題の総括)【今後取り組むべき課題】

【若い世代を中心とした食育の推進】

子どもの頃からの健全な食生活の確立とともに、若い世代が、健康を意識し主体的に、知識の習得や実践を伴う食育に取り組むための支援が必要である。

- 20歳代30歳代の若い世代は、他の世代と比較して、朝食、女性のやせ、栄養バランスのとれた食事などの点で課題が多いことから健全な食生活の実践が必要である。
- 20歳代30歳代はこれから親になる世代でもあり、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていく必要がある。

【働く世代を中心とした食育の推進】

働く世代のメタボリックシンドロームの予防や改善、健全な食生活の実践など、健康寿命の延伸につながる食育の推進が必要である。

- 40歳代や50歳代に肥満が多いほか、メタボリックシンドロームの予防・改善への取組や栄養バランスのよい食事の実践などの諸問題の改善に向けた取組が必要である。

【家庭や生活の状況に応じた食育の推進】

少子高齢化の進展、世帯構造や社会環境の変化に対応した食育の推進が必要である。

- 食育の基本は家庭であるが、少子高齢化の進展、世帯構造や社会環境の変化による高齢者の単身世帯等の増加など家庭生活の多様化に対応し、地域や職場などにおける食育の取組が必要である。

【食に対する感謝や理解の促進】

食に対する関心を高め、これまで受け継がれてきた食文化を継承していくことが必要である。

- 食品の安全性について不安に思う人が依然として多いことから不安解消に向けた、取組が必要である。
- 食への理解や食を大切にすることを育んでいく必要がある。

第3章 基本方針 第4章 施策・事業の展開

【基本理念】 食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育み、人間力の向上を図る。

【5年間における取組の視点】 ・世代ごとの課題に対する食育の推進  
・地域社会全体で食育を推進

◎：重点事業（基本目標の達成や取組主体の連携強化に特に資する事業）、【新】：新規計上事業、【拡】：拡充事業、下線：民間の取組

基本目標1	基本施策	施策指標	現状 H28	目標 H33	主な事業
身体のことを考え、食事のバランスなどを心がけて食べます。	子どもの頃からの健全な食生活の推進	朝ごはんを毎日食べている子ども（小学6年生）の割合	95.5% H27調査	100%	◎3歳児健康診査における栄養指導実施事業 ◎食に関する指導実施事業 ◎【新】高校・大学等との食育連携事業 ◎食育教室実施事業 計14事業
		朝ごはんを毎日食べている若い世代（20歳代30歳代）の割合	69.8%	85%以上	
	生活習慣病の予防や改善に向けた食育の推進	主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人（20歳代30歳代）の割合	44.2%	55%以上	◎【新】働く世代を対象とした食育推進事業 ◎食育出前講座 ・【新】健康経営推進事業 ・【新】糖尿病合併症予防実施事業 計17事業
		主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる人（40歳代50歳代）の割合	49.8%	70%以上	
	メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための食生活を実践する人（40歳代50歳代）の割合	25.2%	50%以上		
	歯と口の健康づくりの推進	ゆっくりとよく噛んで食べる人の割合	31.1%	55%以上	◎歯科健診実施事業 ・【新】中学生における歯科保健啓発事業 計7事業

基本目標2	基本施策	施策指標	現状 H28	目標 H33	主な事業
家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。	家庭における食育の推進	朝食または夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	週5.8日	週6日以上	◎お弁当の日の実施事業 ◎【新】ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・【新】父と子の料理教室実施事業 計10事業
	地域や職場における食育の推進	健康づくり推進員・食生活改善推進員養成講座修了者数	1,404人	1,790人	◎健康づくり実践活動支援事業 ◎【拡】宮っこ食育応援団との連携事業 ◎【新】地域における食育推進事業 計7事業
		健康に配慮した食事の提供を行う事業所数	「第2次健康うつのみや21」計画の中間評価時に設定（H29）		

基本目標3	基本施策	施策指標	現状 H28	目標 H33	主な事業
食への関心や感謝の気持ちを持ち、地元でとれたものを無駄なくおいしく食べます。	食の循環や環境への理解の促進	宇都宮産農産物を積極的に選択する割合	52.5% H25調査	70% H30目標	◎地産地消推進事業 ◎【拡】もったいない生ごみ減量化事業 ・【新】もったいない残しまい0！運動実施事業 ・【新】アグリスクール実施事業 計14事業
		食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合	92.4%	100%	
	食文化の継承	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	31.4%	50%以上	◎学校給食における食文化の継承推進事業 ◎文化イベント事業における伝統食の周知啓発事業 ・【新】宇都宮産米消費拡大事業 計5事業
	食品の安全性の確保	給食に出る五目ちらしなどの行事食やしもつかねなどの郷土料理を知っている子ども（小学6年生）の割合	87.1% H27調査	100%	
		食品の安全性に不安を感じている人の割合	71.8%	50%以下	◎市民・事業者へのリスクコミュニケーション推進事業 ・【新】調理従事者講習会実施事業 計6事業

第5章 計画の推進

- 「家庭」を基本として、「保育園、幼稚園、学校」、「地域団体」、「生産者・事業者」、「行政」が連携強化しながら、地域社会全体で一体的な食育の取組を推進
- 宇都宮市食育推進会議：教育や医療等の関係団体や市民で構成される会議において、意見交換や情報交換等を実施し、連携強化を図り市全体で推進
- 食育推進検討委員会：庁内関係部署から構成され、関係部署が連携を図りながら施策事業を実施

「第3次宇都宮市食育推進計画」における未設定の目標値について

◎ 趣旨

平成28年度に策定した「第3次宇都宮市食育推進計画」において、「第2次健康うつのみや21」計画の中間評価時において目標値の設定を行う項目があることから、その設定について協議するもの

1 「第2次健康うつのみや21」計画の中間評価時に目標値を設定する施策指標について  
(別紙1参照)

(1) 中間評価時に目標値を設定する施策指標

基本目標2 「家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます」

基本施策5 「地域や職場における食育の推進」

施策指標 「健康に配慮した食事の提供を行う事業所数」

(2) 施策指標の設定

	策定時	変更後
施策指標	健康に配慮した食事の提供を行う事業所数	従業員に対し、健康に配慮した食事の提供を行う事業所の割合
現状値	—	37.8%
目標値	—	100%

ア 施策指標

- ・ 「従業員に対し、健康に配慮した食事を提供する事業所の割合」を新たな施策指標として設定。事業所数は変動することから、実数ではなく割合とした。
- ※ 本施策指標の「食事の提供を行う事業所」については、「1回50食以上または1日100食以上の食事を継続的に供給している」事業所とした。

イ 現状値

- ・ 「食事の提供を行う事業所」(市内37事業所)のうち、ヘルシーメニューなどの健康に配慮した食事の提供を行う事業所(市内14事業所)の割合

ウ 目標値

- ・ 「第2次健康うつのみや21」計画の施策指標「健康づくりに関する取組を行っている事業所の割合」の目標値が100%であり、健康づくりに関する取組の一つである食育についても、事業所での取組強化を目指し、目標値を100%とする。



## 「第3次宇都宮市食育推進計画」における施策指標及び目標値の設定について

◎：重点事業（基本目標の達成や取組主体の連携強化に特に資する事業），【新】：新規計上事業，【拡】：拡充事業，下線：民間の取組

基本目標		基本施策	施策指標	現状 (H28)	目標 (H33)	主な事業
基本目標1	身体のことを考え、食事のバランスなどを心がけて食べます。	基本施策1 子どもの頃からの健全な食生活の推進	・朝ごはんを毎日食べている子ども（小学6年生）の割合	95.5% (H27)	100%	◎3歳児健康診査における栄養指導実施事業 ◎食に関する指導実施事業
			・朝ごはんを毎日食べている若い世代（20歳代，30歳代）の割合	69.8%	85%以上	◎【新】高校・大学等との食育連携事業 ◎食育教室実施事業 計14事業
		基本施策2 生活習慣病の予防や改善に向けた食育の推進	・主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べている人（20歳代，30歳代）の割合	44.2%	55%以上	◎【新】働く世代を対象とした食育推進事業 ◎食育出前講座
			・主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べている人（40歳代，50歳代）の割合	49.8%	70%以上	・【新】健康経営推進事業 ・【新】糖尿病合併症予防実施事業
			・メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための食生活を実践する人（40歳代，50歳代）の割合	25.2%	50%以上	計17事業
		基本施策3 歯と口の健康づくりの推進	・ゆっくりとよく噛んで食べる人の割合	31.1%	55%以上	◎歯科健診実施事業 ・【新】中学生における歯科保健啓発事業 計7事業
基本目標2	家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。	基本施策4 家庭における食育の推進	・朝食または夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	週5.8日	週6日以上	◎お弁当の日の実施事業 ◎【新】ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・【新】父と子の料理教室実施事業 計10事業
		基本施策5 地域や職場における食育の推進	・健康づくり推進員・食生活改善推進員養成講座修了者数 ・従業員に対し、健康に配慮した食事の提供を行う事業所の割合（給食施設の届出が必要な事業所）	1,404人 37.8%	1,790人 100%	◎健康づくり実践活動支援事業 ◎【拡】宮っこ食育応援団との連携事業 ◎【新】地域における食育推進事業 計7事業
基本目標3	食への関心や感謝の気持ちを持ち、地元でとれたものを無駄なくおいしく食べます。	基本施策6 食の循環や環境への理解の促進	・宇都宮産農産物を積極的に選択する割合	52.5% (H25)	70% <sup>*</sup> (H30)	◎地産地消推進事業 ◎【拡】もったいない生ごみ減量化事業
			・食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合	92.4%	100%	・【新】もったいない残しま <sup>てん</sup> ！運動実施事業 ・【新】アグリスクール実施事業 計14事業
		基本施策7 食文化の継承	・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	31.4%	50%以上	◎学校給食における食文化の継承推進事業 ◎文化イベント事業における伝統食の紹介啓発事業
			・給食に出る五目ちらしなどの行事食やしもつかれなどの郷土料理を知っている子ども（小学6年生）の割合	87.1% (H27)	100%	・【新】宇都宮産米消費拡大事業 計5事業
基本施策8 食品の安全性の確保	・食品の安全性に不安を感じている人の割合	71.8%	50%以上	◎市民・事業者へのリスクコミュニケーション推進事業 ・【新】調理従事者講習会実施事業 計6事業		

※「第2次宇都宮市地産地消推進計画」の現状値及び目標値



## 平成30年度事業計画について

## ◎ 趣 旨

「第3次宇都宮市食育推進計画」における平成30年度事業計画について報告するもの

## 1 平成30年度事業計画

【重】…重点事業, 【新】…新規計上事業, 【拡】…拡充事業

基本目標	基本施策	取組
<p><b>基本目標 1</b> 身体のことを考え、食事バランスなどを心がけて食べます。</p>	<p><b>基本施策 1</b> 子どもの頃からの健全な食生活の推進</p>	<p>【重】 3歳児健康診査における栄養指導実施事業 [子ども家庭課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの朝食欠食の予防及び肥満予防に向け、3歳児健康診査時に、保護者を対象に食生活に関する講話を行う。</li> </ul>
		<p>【重】 食に関する指導実施事業 [学校健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校栄養士と担任が連携し、給食の時間だけではなく、教科や学級活動、総合的な学習時間などで食に関する指導を行い、児童生徒が健全な食生活を営むために必要な知識を身に付け、自分の食生活の課題を解決できる力を育成できるよう取り組む。</li> </ul>
		<p>【重・新】 高校・大学等との食育連携事業 [健康増進課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校、大学等と連携し、学食において食育に関するパネル展示や栄養相談などを行うほか、学園祭等の場を活用し、学生が主体となった簡単朝食メニューの試食提供や、食育に関するリーフレットの配布を行う。 また、連携事業における対象校の増加に向け、高校、大学等へ積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
		<p>【重】 食育教室実施事業 [健康増進課（保健センター）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期・幼児期・青年期などの各ライフステージに応じた健康課題の解決及び食生活の改善に向け、管理栄養士による講話や調理実習を実施する。</li> </ul>
		<p>【新】 調理実習レシピ等を活用した食育啓発事業 [健康増進課（保健センター）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気軽に自分や家族の年代層などに即したバランスのとれた食事のメニューを把握し、日常生活の中で取り入れることができるよう、クックパッドによるレシピの情報発信に取り組む。</li> </ul>

基本目標	基本施策	取組
<b>基本目標 1</b> 身体のことを考え、食事バランスなどを心がけて食べます。	<b>基本施策 2</b> 生活習慣病の予防や改善に向けた食育の推進	<b>【重・新】働く世代を対象とした食育推進事業</b> [健康増進課（地域・職域連携推進協議会）] ・ 事業所や労働衛生大会などにおいて、従業員や衛生管理責任者に対し、食育に関する出前講座を実施するほか、食育に関するパネルや食育啓発卓上ポップなどの啓発ツールを効果的に活用し、働く世代の食育の推進に取り組む。
		<b>【重】食育出前講座</b> [健康増進課] ・ 働く世代の男性肥満の増加や若い世代の朝食欠食などの課題を踏まえ、学校、事業所、自治会、老人会、サークル、ボランティアなどの地域団体を対象に、食育出前講座を実施する。
		<b>【新】健康経営推進事業</b> [宇都宮商工会議所] ・ 健康づくりに関するセミナーや会報での情報提供を行い、企業の健康経営の取組を支援する。
		<b>【新】糖尿病合併症予防事業</b> [宇都宮市医師会、健康増進課] ・ 糖尿病が重症化することにより発症する合併症の知識を深めてもらうため、「糖尿病合併症予防講習会」を開催し、糖尿病患者やその家族に対し、知識の普及啓発に取り組む。
	<b>基本施策 3</b> 歯と口の健康づくりの推進	<b>【重】歯科健診実施事業</b> [健康増進課] ・ 歯周疾患の早期発見とその予防に向け、市民を対象に歯科健診を実施する。 ※ 歯科健診の対象者は、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の市民
		<b>【新】歯の健康講座実施事業</b> [健康増進課（保健センター）] ・ 市民がライフステージに合わせた歯の健康づくりに取り組めるよう、歯科医師による講話や、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。
<b>【新】中学生における歯科保健啓発事業</b> [宇都宮市歯科医師会・学校健康課] ・ 中学生の歯と口の健康づくりに対する知識や理解の向上を図るため、平成28年度に宇都宮市歯科医師会と養護教諭が連携して作成した「中学校歯科保健資料」等を活用し、口腔ケアの知識の普及啓発に取り組む。		
<b>基本目標 2</b> 家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。	<b>基本施策 4</b> 家庭における食育の推進	<b>【重】お弁当の日の実施事業</b> [学校健康課] ・ 食事について親子で共に考え、作る機会として、市内小中学校で「お弁当の日」を年2回以上実施する。
		<b>【新】父と子の料理教室実施事業</b> [宇都宮市消費者友の会] ・ 父と子が料理を通じて、食材や栄養について学び、料理作りへの関心を高めるとともに、一緒に作った料理を食べながら楽しく会食し、親子の絆を深めるため、「父と子の料理教室」を実施する。



基本目標	基本施策	取組
<b>基本目標 2</b> 家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。	<b>基本施策 5</b> 地域や職場における食育の推進	<b>【重】健康づくり実践活動支援事業</b> [健康増進課] ・ 地域における健康づくり活動の充実を図るため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域の核となる人材の育成及び健康づくり推進体制の整備に取り組む。
		<b>【重・拡】宮っこ食育応援団との連携事業</b> [健康増進課] ・ 食育啓発イベント等において、宮っこ食育応援団の登録事業者と連携・協働のもと、食育の普及啓発に取り組む。
		<b>【重・新】地域における食育推進事業</b> [食生活改善推進員協議会，地域団体] ・ 食生活改善推進員が、地域の各種イベント等において減塩や野菜の摂取などに関する食育の啓発を行うとともに、家庭訪問によるみそ汁の塩分測定、生活習慣病予防などを目的とした調理実習や健康教室等に取り組む。
		<b>【新】食に関する取組実施団体の登録事業</b> [健康増進課，栃木県] ・ 自主的に様々な食育活動に取り組む「宮っこ食育応援団」や栃木県の「とちぎのヘルシーグルメ推進店」に登録する団体の増加に向け、周知啓発に取り組む。
<b>基本目標 3</b> 食への関心や感謝の気持ちを持ち、地元でとれたものを無駄なくおいしく食べます。	<b>基本施策 6</b> 食の循環や環境への理解の促進	<b>【重】地産地消推進事業</b> [農林生産流通課] ・ 地産地消を推進するため、「うつつのみや地産地消推進店」への加入促進に取り組むとともに、地産地消推進店を活用したキャンペーンを実施する。
		<b>【重・拡】もったいない生ごみ減量化事業</b> [ごみ減量課] ・ 「もったいない生ごみ」などの食品ロスを削減するため、イベントや分別講習会など、あらゆる機会や媒体を活用し、市民への周知啓発の強化を図るとともに、事業者と連携して取り組む「もったいない残しま10！運動」協力店の募集・登録を実施する。
		<b>【新】「もったいない残しま10（てん）！」運動実施事業</b> [環境政策課・ごみ減量課] ・ 市民や事業者へ「もったいない残しま10（てん）！」運動の周知啓発を「もったいないフェア」等において実施する。
		<b>【新】宇都宮産米消費拡大事業</b> [農林生産流通課] ・ 米の消費拡大に向け、1歳6か月健診や小中学校入学時に宇都宮産米と啓発パンフレットを配布し、宇都宮産米のPRに取り組む。
	<b>基本施策 7</b> 食文化の継承	<b>【重】学校給食における食文化の継承推進事業</b> [学校健康課] ・ 児童生徒の食文化への関心を高め、理解を深めるため、郷土料理や行事食を学校給食に取り入れ、その料理を紹介する。

基本目標	基本施策	取組
<b>基本目標 3</b> 食への関心や感謝の気持ちを持ち、地元でとれたものを無駄なくおいしく食べます。	<b>基本施策 7</b> 食文化の継承	<b>【重】文化イベント事業における伝統食の周知啓発事業</b> [文化課（宇都宮伝統文化連絡協議会）] ・ 郷土の食文化への関心を高めるため、宇都宮伝統文化フェスティバルなどのイベントにおいて、伝統食の試食やミニ料理教室を行い、宇都宮の郷土料理・伝統料理の紹介等を実施する。
	<b>基本施策 8</b> 食品の安全性の確保	<b>【重】市民・事業者へのリスクコミュニケーション推進事業</b> [生活衛生課] ・ リスクコミュニケーションの推進に向け、食品の安全性やリスク等について、市民や食品事業者、行政が相互に理解できるよう、意見交換会や出前講座を実施する。
		<b>【新】調理従事者講習会実施事業</b> [栃木県調理師連合会] ・ 大規模な食中毒防止のため、調理業務従事者に対し、「調理従事者講習会」を実施する。



「つながる食育推進事業」について

近年、偏った栄養摂取など子供たちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られ、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育を推進することが喫緊の課題となっています。また、食を取り巻く環境が大きく変化中、子供の食に関する課題を解決するには、子供の日常生活の基盤である家庭における実践が重要となっています。

このため、文部科学省では、栄養教諭が中心となり、学校を核として地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、学校においてより実践的な食育を行うとともに、その活動に保護者も参画し、家庭における望ましい食生活の継続的な実践にもつながる食育の実践モデルを構築することを目的として、平成29年度から本事業を開始しました。

今年度の実践モデル校17校（15事業）の1つとして、本市からは今泉小学校が選定され、下記の取組を行いましたので紹介します。

今泉小学校の  
研究のテーマ

家庭とともに取り組む食生活改善プロジェクト

～ 食育チャレンジシートを活用した児童の自己管理能力育成 ～

学校内のつながりを  
重視した主な取組

○食に関する授業



栄養教諭による授業参画

○児童会活動



カミング30運動

30回噛んで  
食べると消化が  
良くなります。

○栄養教諭と養護教諭が連携  
した取組



食物アレルギー対応の校内研修

家庭とのつながりを  
重視した主な取組

○食育チャレンジシート

食育チャレンジシート	実施日(月)	実施場所
1. 食育チャレンジシート	毎月19日	家庭
2. 食育チャレンジシート	毎月19日	家庭
3. 食育チャレンジシート	毎月19日	家庭
4. 食育チャレンジシート	毎月19日	家庭
5. 食育チャレンジシート	毎月19日	家庭

毎月19日前後の金・土・日曜日のうちの1日を「食育チャレンジデー」として、親子で取り組みます。

○わが家のおすすめ餃子づくり  
コンテスト

手づくり餃子部門  
最優秀賞



作品名 「しそみそ棒ぎょうざ」

○お弁当の日



地域等とのつながりを  
重視した主な取組

○白楊高等学校との交流



農業体験交流

○プロスポーツチームとの交流



ブレイクスの選手との交流給食

○親子料理教室



朝食づくり親子料理教室  
今泉地区健康づくり推進委員会主催

食に関する意識の向上・食生活の改善

校内の全教職員がつながり、さらに、家庭や地域とつながって食育を推進することで、より教育効果の高い取組を行うことができ、児童や保護者の食に関する意識が向上し、日頃から望ましい食習慣を身に付けようとする姿が多く見られるようになりました。本研究で見られた成果が、一過性のものとならないよう、今後も学校・家庭・地域等が連携した取組を継続していく必要があります。



## 学校と家庭が一体となって、子どもを育成していきましょう。

「お弁当の日」は、お弁当を持ってきて、みんなで食べるだけの日ではありません。子ども自身が食事に興味をもち、献立を考え、食材を選び、調理をするに意味があります。

大人になったときに健全な食生活を送るための基礎を培えるよう、学年が上がるにつれて、保護者の関わりを少なくし、自分で自身の健康を考えたいお弁当を作るのできる子どもを育てていくことが大切です。



### 各学校における取組

- ・ 毎年10月以降に2回以上、学校ごとに「お弁当の日」を実施しています。
- ・ 「地産地消」や「旬の食材の活用」等の共通テーマを決めたり、兄弟姉妹で協力してお弁当作りに取り組めるように地域学校園で同一日に実施したり、実態に合わせて各学校で工夫した指導を行っています。



### 「お弁当の日」に関するQ&A

Q1 どうして宇都宮市の全ての小中学校で「お弁当の日」を始めたのですか？

A1 「朝食欠食」、「孤食（個食）」、「好き嫌い」などの子どもたちの食生活の課題を改善するため、食生活の基盤である家庭において、親子で食について考えていただきたかったからです。

Q2 どうして「弁当の日」ではなく、「お弁当の日」と言うのですか？

A2 「お弁当の日」の「お」は、食材の生産者やお弁当を作ってくれる人への感謝の気持ちを表現しているからです。

Q3 どうして小学1年生から「お弁当の日」の取組をするのですか？

A3 小学1年生から家の人と一緒にお弁当作りに取り組むことによって料理の楽しさを味わわせ、毎年少しずつできることを増やしてほしいからです。

Q4 どうして家庭科で調理実習があるのに「お弁当の日」をするのですか？

A4 学校での授業ではなく、家で保護者の方に関わっていただきながらお弁当作りに取り組むことによって、日頃の食生活につなげてほしいからです。

「お弁当の日」の取組についてのアンケート結果の詳細は、下記のアドレスから御覧いただけます。  
[http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/006/432/obennounohannkeutochousakekka.pdf](http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/432/obennounohannkeutochousakekka.pdf)



「お弁当の日」の取組を通して、子どもたちにこのような成長が見られました。

宇都宮市立の全ての小中学校において平成20年度から全国に先駆けて実施している「お弁当の日」の取組は、今年度で10年目を迎えました。保護者の皆様に御理解、御協力いただき、学校と家庭が一体となって「お弁当の日」の取組を実施することができましたことに深く感謝申し上げます。

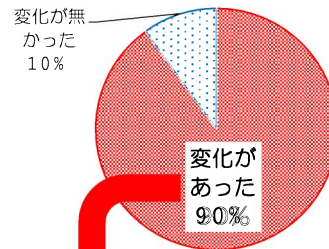
昨年度（平成28年度）に「お弁当の日」を開始してから9年目を迎え、中学3年生までの全ての学年が小学校に入学してから毎年継続して取り組んできましたので、これまでの取組の成果を検証するため、小学校と中学校の最高学年である小学6年生と中学3年生、及びその保護者を対象に「お弁当の日」に関するアンケート調査を行いました。その結果を御紹介します。

今後も「お弁当の日」を通して、子どもたちが自分の健康を考え、判断し、実践できる力を身に付けられるよう、御協力をよろしくお願いいたします。

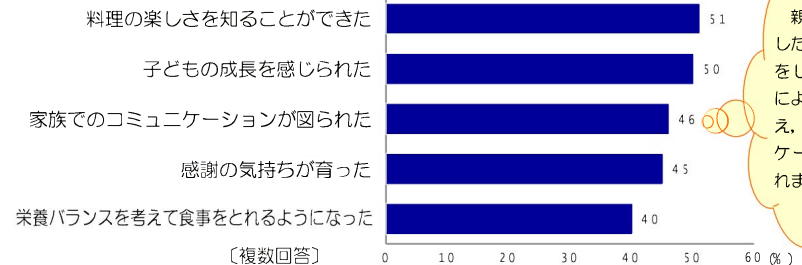
### 「お弁当の日」の取組についてのアンケート結果から（抜粋）

#### 保護者の回答

「お弁当の日」に取り組むことによって、お子さんに変化がありましたか。



#### 「お弁当の日」に取り組むことによって見られた効果 ベスト5



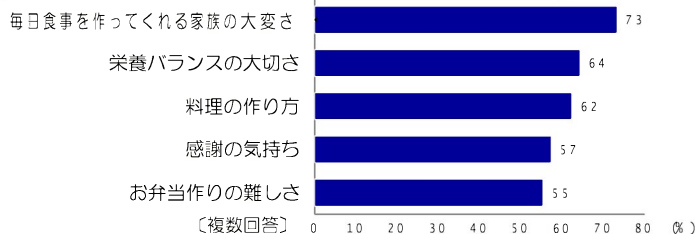
親子で買い物をしたり、お弁当作りをしたりすることによって、会話が増え、家族のコミュニケーションが図られました。

「お弁当の日」についての感想 ～ 保護者の感想から抜粋 ～

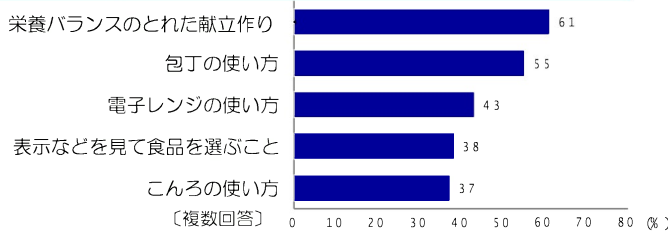
- ・ 「お弁当の日」は、親子のコミュニケーションを図ったり、子どもへの愛情を確認したりするはたらきがある。
- ・ 自分で調理することができると自信につながる。家庭科で習ったことを復習するなど、工夫して良かった。
- ・ 食材の鮮度、いろいろ、お弁当の詰め具合などを考えるきっかけとなり、大きくなって後役に立つと感じた。また、子どもへの食事を見直すきっかけにもなった。
- ・ 忙しい中、子どもにお弁当作りをさせることが面倒だと思ってもあったが、家庭でこのような取組が行えるかという点、日々の忙しさを言い訳に後回しになり、できないので、「お弁当の日」は親子共に食育の意識が高められる良い機会となった。
- ・ 学習や部活動など多忙ながら、自分なりに調理を工夫し、時間のやりくりをする術を身に付けることができ、実りのある活動である。

児童生徒の回答

「お弁当の日」を通して、分かったこと **ベスト5**



「お弁当の日」を通して、できるようになったこと **ベスト5**



実際にお弁当作りに取り組むことによって、料理をする大変さや難しさを知り、日頃食事を作ってくれる家族への感謝の気持ちを育むことができました。



「お弁当の日」の思い出 ～ 児童生徒の感想から抜粋 ～

- ・ 栄養バランスも考え、短時間で作るのはとても難しかった。でも、上手に出来上がったときには、とてもうれしくて、達成感があった。
- ・ 親と一緒にお弁当を作ることは楽しく、料理をする大切さもよく分かった。
- ・ だんだんお弁当を作るスピードが速くなって、自分が成長している気がしてうれしかった。
- ・ いつもよりがんばってお弁当を作るので、友達と食べる時に会話が増えて楽しい思い出になった。

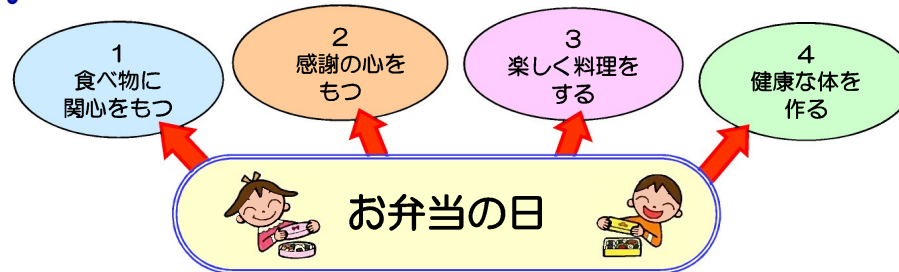
【子どもたちのお弁当を紹介します】



「お弁当の日」の目的

食事について親子で共に考える機会を創出し、子どもたちの食への関心を高め、感謝の心を育むことなどを目的としています。

「お弁当の日」の取組を通して育てる“4つの力”



発達段階ごとのねらい

小中学校の9年間を通して、子どもたちに4つの力を身に付けられるよう、発達段階に応じた本市独自のねらいを定めて取り組んでいます。

お子さんができるようになったことを下の表でチェックしてみましょう。

	【小学校1・2年】	【小学校3・4年】	【小学校5・6年】	【中学校1～3年】
ねらい	家族と一緒に献立を考え、買い物に行くことを通して、食材について関心をもてるようにするとともに、家族への感謝の気持ちを育てる。	家族と一緒に献立を考え、食材を購入することを通して、食事について関心をもてるようにするとともに、家族への感謝の気持ちを育てる。	家族と一緒にバランスのよい献立を考え、食材を購入したり、一緒に作ったりすることを通して、食事にかかわる人への感謝の気持ちを育てる。	自分の身体を考えて、栄養バランスや調理方法を工夫し、自分で作るようにする。
チェック項目	<input type="checkbox"/> 食べ物の名前が分かる。 <input type="checkbox"/> 食べ物の味、色、形など特徴が分かる。 <input type="checkbox"/> お弁当を作ってくれた人に感謝する。 <input type="checkbox"/> 残さず食べる。	<input type="checkbox"/> 家族と一緒に買い物に行き、食材を選び、一緒に調理する。 <input type="checkbox"/> お弁当箱にごはんや料理を詰める。 <input type="checkbox"/> 家族と一緒にお弁当に入れる「主なおかず」と「野菜を使ったおかず」を考える。	<input type="checkbox"/> 一品でも自分で調理する。 <input type="checkbox"/> お弁当に入れる料理の味付けを確認する。 <input type="checkbox"/> 家族に相談しながら、苦手な食べ物も使って、栄養のバランスを考えた献立を立てる。	<input type="checkbox"/> 一食分を調理する。 <input type="checkbox"/> 環境を考えて調理する。 <input type="checkbox"/> お弁当に入れる料理に使う食材の分量が分かる。 <input type="checkbox"/> 数多くの食材を使いながら、栄養バランスを考えて献立を立てる。

